

理 論 編

Ⅰ 学習評価について

（１）学習指導要領から

学習指導要領総則（小学校、中学校、特別支援学校〔小学部・中学部〕は平成 29 年改訂。高等学校は平成 30 年改訂。特別支援学校〔高等部〕は平成 31 年改訂。）においては、学習評価の充実について、新たに以下のように示されました。

- ・児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科（・科目）等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- ・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童（生徒）の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することを示し、授業の改善と評価の改善を両輪として、組織的かつ計画的に行っていくことの必要性を明示しています。

（２）小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）から

平成 31 年 3 月の文部科学省初等中等教育局長通知において、以下のように示されています。

○カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。

○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

○学習評価について指摘されている課題

- ・学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- ・現行（平成 20 年、21 年告示の学習指導要領）の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない。
- ・教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
- ・教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。
- ・相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない。

これらのことを踏まえ、体育科・保健体育科学習において、学習指導要領の改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要であり、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要であると考えます。

（３）第４期教育振興基本計画から

令和 5 年 6 月に閣議決定された第 4 期教育振興基本計画では、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5 つの基本方針と 16 の教育政策の目標、基本施策、指標を示しています。

基本方針の一つとして、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」があげられています。その中で、『令和の日本型学校教育』答申において指摘されている『正解（知識）の暗記』や『正解主義』への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて、『主体的・対話的で深い学び』の視点から授業改善を行うことは、社会の持続的な発展を生み出す人材育成において不可欠である」と記されています。

また、教育政策の目標 1「確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」に向けた基本施策として、「新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施」が示されています。さらに、教育政策の目標 3「健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成」を目指すための基本施策として、「学校体育の充実・高度化」が示されています。

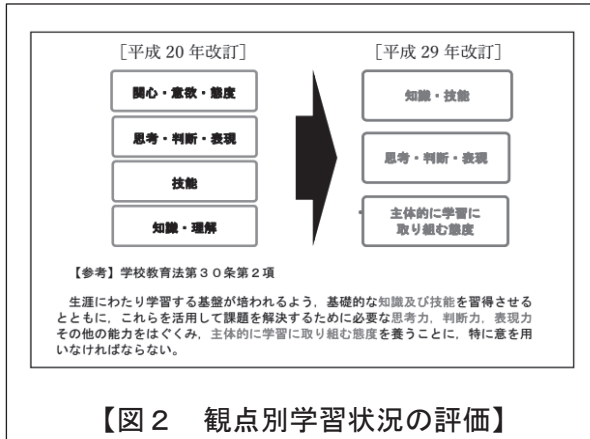
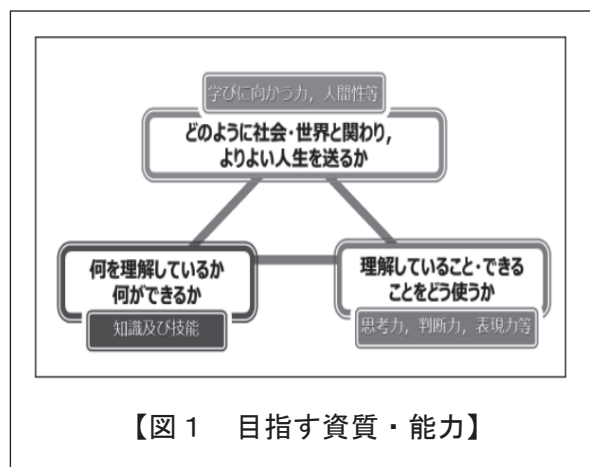
これらの施策を推進するためには、「指導と評価の一体化」を充実させることが重要です。教師が日々の体育科・保健体育科の学習指導において、指導内容を適切に評価し、その成果や課題を踏まえて次の学習指導につなげていくことで、確かな学力やたくましく生きるための健康・体力、そして、新しい時代に求められる資質・能力の育成を一層促進することができると考えます。

2 学習評価の考え方

（１）評価の観点の整理

学習指導要領においては、【図１】のように、知・徳・体にわたる「生きる力」を児童生徒に育むために、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の３つの柱で再整理されました。

また、【図２】のように、観点別学習状況の評価については、こうした教育目標や内容の再整理を踏まえて、小・中・高等学校の各教科を通じて、４観点から３観点到整理されました。



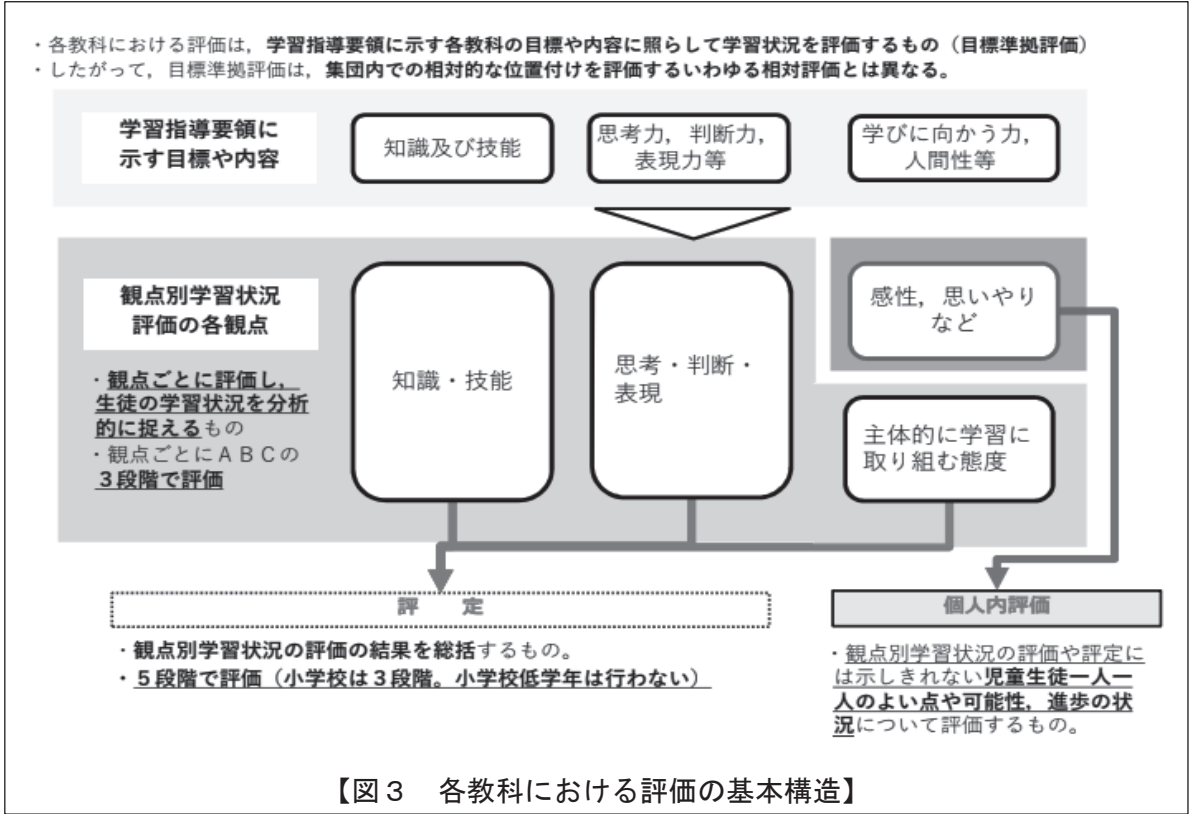
（２）評価の基本構造

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況の評価するものです。児童生徒に「どのような力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学習に向かうことができるようにするとともに、教師が指導の改善を図ることができるようにするためにも、学習評価の在り方が重要です。

各教科の学習評価においては、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされています。また、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされています。小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）では、「観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるもの」については、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で

児童生徒に伝えることが重要であること。特に『学びに向かう力、人間性等』のうち『感性や思いやり』など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。」と示されています。

(1) も踏まえ、評価の基本構造が図示化されたものが【図3】です。



また、3観点の評価方法についての考え方は、以下のようになります。

①知識・技能

〔評価〕
学習の過程を通した「知識及び技能」の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。
〔方法〕
・児童生徒の動きの習得の様子を観察によって見取る方法 ・学習カードに記入された内容から見取る方法 ・ICT 機器を用いて動きを見取る方法 等

②思考・判断・表現

〔評価〕

「知識及び技能」を活用して課題を解決する等のために必要な「思考力、判断力、表現力等」を身に付けているかを評価します。

〔方法〕

- ・ 思考し判断したことを学習カードに書くことによって見取る方法
- ・ 友達と話し合ったり、発表したり、身振りで表現したりしている様子を見取る方法 等

③主体的に学習に取り組む態度

〔評価〕

「知識及び技能」を習得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

〔方法〕

- ・ 児童生徒の行動や言動の様子を観察することによって見取る方法
- ・ 学習カードの記述内容から見取る方法・児童生徒の自己評価や相互評価から見取る方法 等

体育の運動領域（体育に関する科目）に関しては、「学びに向かう力、人間性等」の指導内容の例示（愛好的態度、公正、協力、責任、参画、共生（小学校中学年以上）、健康・安全等）が示されているので、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」と同様に、例示を手がかりにしながら、各単元の目標や指導内容に対応した評価を行うことが重要です。

3 学習評価の進め方

運動領域の授業における学習評価を意味のあるものにしていくために、「学習指導要領解説」や「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」等を参考にしながら、①から⑥のような手順を行っていくことが大切です。

①内容のまとまりごとの評価規準を作成する。

②単元の目標を作成する。

③単元の評価規準を作成する。

④指導と評価の計画を作成する。

⑤指導と評価の計画を基に授業を行う。

⑥観点ごとに総括する。

以下に、小学校「B 器械・器具を使つての運動遊び」（マットを使った運動遊び〔第 2 学年〕）を例に各項目の具体を示します。

①内容のまとまりごとの評価規準を作成する。

内容のまとまりごとの評価規準は、学習指導要領に示す「2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものです。運動領域に関しては、小・中・高等学校（特別支援学校に関しては、段階ごと）の 2 学年にわたっての指導によって、各領域の内容が身に付いた姿を「内容のまとまりごとの評価規準」として設定することで明らかにします。

以下は、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイントです。

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領の内容の「(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。」の「その行い方を知る」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の行い方を知っている。」として作成することができる。
- ・「技能」については、「その動きを身に付ける」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の動きを身に付けている。」として作成することができる。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断」については、学習指導要領の内容の「(2) 器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。」の「器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫する」と示している部分が該当し、評価規準は、「器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫している。」として作成することができる。
- ・「表現」については、「考えたことを友達に伝えること。」と示している部分が該当し、評価規準は、「考えたことを友達に伝えている。」として作成することができる。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領の内容の「(3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすること。」のすべてが該当し、評価規準は、「運動遊びに進んで取り組もうとし、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしようとしていたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしている。」として作成することができる。

※「健康・安全」の観点については意欲をもつことにとどまらず、実践することが求められていることから文末の表記を「～している」とする。「③単元の評価規準を作成する。」についても、同様にその表記を用いている。

〔例〕「B 器械・器具を使つての運動遊び」（マットを使った運動遊び〔第2学年〕）

学習指導要領「2 内容」

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。 イ マットを使った運動遊びでは、いろいろな方向への転がり、手で支えての体の保持や回転すること。	(2) 器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。	(3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすること。



内容のまとめりごとの評価規準例

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
次の運動遊びの行い方を知っていると ともに、その動きを身に付けている。 ・マットを使った運動遊びでは、いろいろな方向への転がり、手で支えての体の保持や回転をしている。	器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫しているとともに、考えたことを友達に伝えている。	運動遊びに進んで取り組もうとし、 順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしようとしていたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしている。

※「固定施設、鉄棒、跳び箱を使った運動遊び」については省略

②単元の目標を作成する。

学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等や児童生徒の実態、これまでの学習状況等を踏まえて資質・能力ごとに文末を「～することができるようにする」と整え表記します。

〔例〕「B 器械・器具を使っの運動遊び」（マットを使った運動遊び〔第 2 学年〕）

知識及び技能	マットを使った運動遊びの行い方を知り、マットを使っいろいろな方向に転がったり、手や背中で支持しての逆立ちをしたり、体を反らせたりすることができるようにする。
思考力、判断力、表現力等	マットを使った運動遊びの遊び方を選んだり、自分の考えを友達に伝えたりすることができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	友達と一緒に準備や片付けをしたり安全に気を付けたりすることができるようにする。

③単元の評価規準を作成する。

単元の目標から評価の視点を整理する際には、児童生徒の実態等を考慮しつつ、本文及び改善等通知の「観点の趣旨」を基に作成します。語尾は、「～できる」（技能）、「～している」（知識、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の「健康・安全」）、「～しようとしている」（主体的に学習に取り組む態度の「健康・安全」以外）と表記します。

「知識・技能」については、知識の評価規準と技能の評価規準に分けて設定します。「思考・判断・表現」については、「思考・判断」の評価規準と「表現」の評価規準に分けて設定します。「主体的に学習に取り組む態度」については、愛好的態度、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全の各項目を指導内容に応じて適宜設定します。各観点とも複数個に細分化した評価規準を想定していますが、順序性を示すものではありません。

〔例〕「B 器械・器具を使っの運動遊び」（マットを使った運動遊び〔第 2 学年〕）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①マットを使った運動遊びの行い方について、言ったり書いたりしている。	①複数のコースから遊び方を選んでいる。	①場の準備や片付けを、友達と一緒にしようとしている。
②マットに背中や腹をつけて、いろいろな方向に転がることことができる。	②友達のよい動きを見付けたり、考えたりしたことを友達に伝えている。	②マットのずれを見逃さずに整えたり、危険な回り方をしないようにしたりしている。
③手で体を支えて移動したり、いろいろな姿勢で逆立ちしたり、体を反らしたりして遊ぶことができる。		

評価規準を作成する際には、「十分満足できる」状況（A）、「おおむね満足できる」状況（B）、「努力を要する」状況（C）を明確にしておく必要があります。「おおむね満足できる」状況（B）は、単元の評価規準を踏まえ、学習活動に即した具体的な児童生徒の姿を想定しているので、そのまま活用したり修正したりして用いることができます。「十分満足できる」状況（A）は、「おおむね満足できる」状況（B）を踏まえ、（B）の姿から、より高まった姿として示されています。（A）の姿を（B）の姿とは異なる新たな姿として設定することは求められていません。

〔例：「十分満足できる」状況（A）〕

「B 器械・器具を使つての運動遊び」（マットを使った運動遊び〔第 2 学年〕）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
① マットを使った運動遊びの行い方を具体的に言ったり書いたりしている。	① 複数のコースから自分の動きをよりよくする遊び方を選んでいる。	① 何度も場の準備や片付けを、友達と一緒にしようとしている。
② マットに背中や腹をつけて、いろいろな方向にスムーズに転がることができる。	② 友達のよい動きを見付けたり、考えたりしたことをよりわかりやすく友達に伝えている。	② 単元を通してマットのずれを見逃さずに整えたり、危険な回り方をしないようにしたりしている。
③ 手で体を支えて移動したり、いろいろな姿勢で逆立ちしたり、体を反らしたりして安定して遊ぶことができる。		

④指導と評価の計画を作成する。

以下に示すポイントを基に、作成します。

- ・ 単元計画のうち、いつ、どの場面で、何をどのように評価するかの計画を立てましょう。
- ・ 1 時間につき 1 ～ 2 程度の観点で評価するように無理のない計画を立てましょう。
- ・ 毎時間の指導において、「技能」や「主体的に学習に取り組む態度」については、指導後に一定の期間を設けて評価することも考えられます。「知識」や「思考・判断・表現」については、指導したことをその日に評価することが望ましいと考えられます。
- ・ 単元の配当時間に比較的ゆとりのある場合や、予め設定する評価項目数が少ない場合等においては、「指導と評価の計画」で評価機会の設定がない時間が生じることがあります。それは、全ての児童生徒を対象とした評価は計画上行わないとしながらも、必要に応じて個別の評価については実施することが想定されるものと考えます。

〔例〕「B 器械・器具を使つての運動遊び」（マットを使った運動遊び〔第 2 学年〕）

実施数		1	2	3	4	5
学 習 過 程	5	(1)オリエンテーション。 (2)めあてを考える。 態①②	(1)動物サーキットを行う。 (2)めあてを考える。			
	10					
	15	(3)4つの運動遊びを全員で回って遊び方を知る。 知技① (4)自分が遊んでみたい遊びを順に取り組み4つの運動遊びを行う。	(3)班で遊び方を工夫して行う。 知技②③ (4)班で考えた遊び方の工夫を発表し交流し、各班で考えた遊びを選んで行う。 思①②	(3)事前に決めた2つの遊びを行う。 知技②③ (4)友達が紹介した遊びを1つ選び行う。 思①②	(3)4つの遊びの楽しさを交流する。 (4)自分が遊んでみたい遊びを順に取り組み4つの運動遊びを行う。	
	20					
	25					
	30					
	35					
	40	(5)本時の振り返りを行う。				
45						
評 価 機 会	知	①				総括的評価
	技			②	③	
	思		①	②		
	態		①		②	

● 「技能」「主体的に学習に取り組む態度」については、指導から学習期間を設けてから評価する（ ■■■▶ ）。

・指導から学習期間を設けて評価する理由として、児童生徒が技能や態度を獲得したり、定着や向上したりするために、一定の学習期間及び評価期間が必要であると考えられるため。

● 「知識」「思考・判断・表現」については、指導から期間を置かず評価する（ ▶ ）。

・指導から期間を置かず評価する理由として、児童生徒がどの程度理解しているかをその場で見極め、理解が不十分な児童生徒（C と評価される児童生徒）を早期に発見し、継続的な指導につなげる必要があると考えられるため。

⑤指導と評価の計画を基に授業を行う。

毎時間の指導においては、単元の目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき目標を設定しますが、全ての児童生徒に全てのことを指導し評価することは現実的ではありません。

重点的に指導する内容を絞り、指導していくことが大切です。単元の前半に設定する評価については、その結果をもって単元全体の評価とするのではなく、単元後半につなげる指導のための評価という観点を踏まえ、必要に応じて単元終了まで指導と評価を繰り返すことが大切です。

⑥観点ごとに総括する。

各観点における単元の評価規準を複数設定した場合、学年又は学校として統一しておくことが重要です。例えば、各観点における単元の評価規準を二つ設定した場合、AA→A、AB→A又はB、BB→B、BC→B又はC、CC→Cとなることが想定されます。単元の評価規準を三つ設定した場合、AAA・AAB→A、ABB・BBB・BBC→B、BCC・CCC→Cとなることが想定されます。

以下は、総括する際の留意点です。

〔同一の観点においてAとCが混在する場合〕

- ・「知識・技能」において、知識はCだが技能はAといった評価は、技能の見取りを確かとするならば知識の見取りを再確認しましょう。逆に、知識はAだが、技能はCという児童生徒は想定されます。
- ・「思考・判断・表現」において、思考・判断はAだが表現はC（又はその逆）となった場合には、それぞれの見取りを再確認しましょう。
- ・「主体的に学習に取り組む態度」において、愛好的態度がAであっても、友達と助け合う姿がC（又はその逆）になった場合は、それぞれの見取りを再確認しましょう。

様々な状況を踏まえ、児童生徒の学習状況を見取ることが大切です。育成を目指す資質・能力の三つの柱は、目指す児童生徒の姿とそのための指導の在り方が相互に関連しているため、総括的評価の際に全観点にAとCが混在することについても、十分に留意することが求められます。

また、評価の際に、「努力を要する（C）」と判断される児童生徒がいた場合には、個別の指導を行うなどの手立てを行い、その状況を総括的評価（最終時）で確認を行います。単元の最終時には、全ての児童生徒が「おおむね満足できる（B）」以上となる支援（手立て）の工夫が必要とされています。

引用・参考文献

- ・小学校学習指導要領（平成 29 年度告示）解説 体育編

文部科学省 東山書房 2018
- ・中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 保健体育編

文部科学省 東山書房 2018
- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 保健体育編 体育編

文部科学省 東山書房 2019
- ・小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）

文部科学省 2019
- ・第 4 期教育振興基本計画

文部科学省 2023
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校 体育

国立教育政策研究所教育課程研究センター

東洋館出版社 2020
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 保健体育

国立教育政策研究所教育課程研究センター

東洋館出版社 2020
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 保健体育

国立教育政策研究所教育課程研究センター

東洋館出版社 2021
- ・特別支援学校小学部・中学部 学習評価参考資料

文部科学省 2020
- ・確かな学習状況を見取る小学校体育の評価規準づくり

高田彬成・森良一・細越淳二 編著 大修館書店

2022
- ・評価事例＆評価規準例が満載！ 新 3 観点の学習評価完全ガイドブック 保健体育

佐藤豊 編著 明治図書

2021